

在マダガスカル日本国大使館 「草の根・人間の安全保障無償資金協力」外部委嘱員の募集

在マダガスカル日本国大使館は、マダガスカル及びコモロにおける「草の根・人間の安全保障無償資金協力」の業務補助をしていただく外部委嘱員を募集しています。

1 業務内容

外部委嘱員は、大使館との委嘱契約に基づき、マダガスカル及びコモロにおける「草の根・人間の安全保障無償資金協力」の案件形成、実施及びフォローアップに関わる業務に当たります。具体的な業務には、以下のものが挙げられます。

- (1) 案件形成に関わる事前調査（現地調査含む）及び案件審査資料の作成
申請があった案件について、対象地域の現状、課題、実施上の問題点、申請団体の案件実施能力の把握に必要な事前調査を行い、案件申請資料を作成する。
- (2) 実施案件のモニタリング及びフォローアップ
実施中、または実施済みの案件について、案件管理のため、実施団体等と連絡を取りつつ、実施状況のモニタリング及びフォローアップを行う。
- (3) 署名式及び引渡し式等の実施に係る調整
贈与契約の署名式及びプロジェクト終了後の引渡し式の実施に係る調整を各関係者と行う。
- (4) 各種報告書等の書類の作成（和文及び仏文）
各団体とのレター、メール、電話、面談による連絡調整。上記(1)～(3)の業務等に関して、報告書、モニタリング・フォローアップレポート、月間報告書等を作成する。
- (5) その他
草の根無償の理解促進のために行う広報業務及びその他情報収集

2 勤務地

在マダガスカル日本国大使館（マダガスカル国内及びコモロへの出張あり）

3 委嘱期間

2020年4月～2021年3月末（勤務開始時期要相談）

各年度の委嘱期間は年度末（3月）までとし、最長通算3年間まで延長可能です。

4 応募条件等

- (1) 語学力：日本語及び仏語（英語・マダガスカル語ができれば望ましいです）。
それぞれ高度な読解、文書作成、口頭での十分な交渉・調整ができる能力が必要です。
- (2) 学歴：大卒程度以上。開発関連の知識がある方が望ましいです。
- (3) 必要な技術資格：業務を行うために必要なコミュニケーション・調整能力、事務処

理能力（ワード、エクセル、パワーポイントその他基本的なパソコン操作）。開発関連業務の経験があれば望ましいです。

（４）その他必要な条件：明るく意欲があり積極的で、コミュニケーション能力に優れた方を求めます。業務対象国の申請・被供与団体との協議が多いため、開発途上国支援についての理解・関心・経験があることが望ましいです。特に、粘り強い交渉力は必須です。

また、開発途上国での不便な生活に耐えられる気力及び体力、業務対象国（地方含む）での現地調査があるため、心身ともに健康であることが望ましいです。

5 募集人数

1名

6 募集期間

2020年2月5日（水）～2月23日（日）

※同期限を過ぎたメールは受け付けません。

7 待遇

（１）謝金：謝金額は一定の基準に基づき決定され、毎月、ユーロにより大使館から支払われます。

（２）住居費：限度額内で実費を支給します。

（３）渡航に係る費用等：支度料、予防接種代、査証取得料、日本から現地に赴く場合には往復航空賃（エコノミークラス、最短距離）、往路の移転料について、限度額の範囲内で契約後に支給されます。

（４）その他：

・業務に必要な事務用品、OA器機（パソコン等）、調査費（日当、交通費、宿泊費等）は当館で用意し、支給します。

・外部委嘱契約は、雇用契約ではなく、在マダガスカル日本国大使館との具体的な業務の委嘱契約です。よって、海外傷害保険（必須）や査証取得については自ら手配していただく必要があります。

・外部委嘱員は在外公館員として雇用または派遣されるものではなく、日本政府や在外公館を代表するものではありません。したがって、旅券は一般旅券を所持し、外交団に認められる特権免除を享受しません。

8 応募方法

（１）応募方法

以下のア・イの書類を添付し、ウの事項を記載の上、10の応募先にあるメールアドレスへ、件名を「草の根外部委嘱員への応募（氏名）」として送付してください。

ア 和文履歴書（顔写真付き、形式自由、職務経歴）

仏語の能力を証明する書類があれば併せてご提出ください。証明書がない場合でも、応募可能ですが、その場合は、仏語能力があることを履歴書や下記の志望動機・自己PRでご説明ください。

イ 志望動機・自己PR（形式自由）

自身のこれまでの実務または学業でどのような経験や知識を得て、それらを本ポストでどのように活かしていきたいか等を記載してください。

ウ 勤務開始が可能な時期

メール本文またはアの和文履歴書内に記載してください。

（2）注意事項

- 提出された個人情報については、選考の目的のみに利用し、その他の目的には使用いたしません。また大使館の責任において適切に管理します。
- 履歴書にはメールアドレス及び電話番号を必ず明記してください。
- 応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。
- ご質問等がある場合は、以下10の問い合わせ先までメールまたは電話でご照会ください。

9 選考方法

書類選考の上、書類選考合格者に対しては二次選考として電話面接（日本語及び仏語）を予定しています。

（1）第一次選考（書類選考）：2月下旬から3月上旬にかけて応募者全員に可否をメールで通知。

（2）第二次選考（電話等による面接）：対象者と個別に調整。

10 応募先及び問い合わせ先

在マダガスカル日本国大使館 経済・開発協力班 担当：小谷地, 片桐

電話番号 (+261)-(0)20-22-493-57

Email アドレス yu.koyachi@mofa.go.jp / kei.katagiri@mofa.go.jp